

2026

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会

第24回 定期総会

2026(令和8年).5.23(土)

エブノ泉の森ホール レセプションホール

# 特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 第24回定期総会 次第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 来賓紹介
- 4 来賓あいさつ
- 5 定数確認
- 6 議長選出ならびに議事録署名人選出
- 7 審議事項
  - 第1号議案 2025年度 事業報告
  - 第2号議案 2025年度 決算報告
  - 第3号議案 2025年度 特別会計(地球交流基金) 決算報告
  - 第4号議案 2025年度 会計監査報告
  - 第5号議案 2026年度 事業計画(案)
  - 第6号議案 2026年度 収支予算(案)
  - 第7号議案 役員改選
- 8 新役員紹介
- 9 議事終了
- 10 閉 会

## …………… 目 次 ……………

### ● はじめに 1

### ● I 2025年度 事業報告・決算報告

- A. 事業報告
  - 1) イベント(ica主催) 3
  - 2) 日本語学習支援 4
  - 3) 語学 5
  - 4) 国際理解協力 5
  - 5) 各種グループ 5
  - 6) ホームステイ 6
  - 7) 他機関との協働 6
    - ・泉佐野市及び各種団体
    - ・関西国際センター
  - 8) 広報 8
  - 9) 各種会議 9
- B. 一般会計決算報告
  - 1) 収支計算書 10
  - 2) 貸借対照表 12
  - 3) 財産目録 13
  - 4) 正味財産増減計算書 14
- C. 特別会計決算報告 15
- D. 会員登録状況 16
- 監事の監査報告書謄本 17

### ● II 2026年度 事業計画(案)・予算(案)

- A. 2026年度事業計画(案) 20
- B. 2026年度予算(案) 22
- 泉佐野地球交流協会 組織(案) 24
  - ・泉佐野地球交流協会のあゆみ 18
  - ・定款
  - ・Outline of ica

## はじめに

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会(ica)は、2003年4月に任意団体「泉佐野地球交流協会」からその活動を引き継ぎ、24年目を迎えました。昨年、1990年の任意団体設立から35周年を迎え、自主的な運営で会員ひとりひとりが地道な活動を積み上げております。

2026年は、1月早々から、アメリカによるベネズエラ攻撃がありました。まさに今年も争いの絶えない1年を予感させる出来事でした。

平和を望む私たちができることは、身近な隣人である外国人と交流をとおして理解を深めあうことでは、ないでしょうか。せつかく、大阪・関西万博開催での、国際交流の機運の高まりが継続することを望みます。

外国人が日本語や日本の文化を学び、日本人が地域に住む外国人に寄り添い、そして世界のことを知ることに、icaの活動は大きく寄与して参りました。これからも、日本語教室や様々なイベントを通して、互いの文化や価値観の多様性を受け入れて、相互理解を深めていきたいと存じます。

本年度も会員の皆さまには、諸活動への積極的なご参加、ご支援および会員拡大にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 事業の目的ならびに実施方針

この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。この目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

# I 2025年度 事業報告・決算報告

---

2025年度も会員の皆さまのご協力を賜りありがとうございました。毎年恒例の「GAYAGAYA パーティ」、「ひなまつり」などica主催のイベントには外国人を含む多くの参加者が集いました。新しく始まった就学前児童日本語教室など、icaの活躍の場がさらに増えてきています。また関西国際センターの研修生を交えたホームビジットや外国人のための相談会、国際交流フェスタなど、他機関との協働の事業も盛況でした。日本語教室は特に需要が増えてきており、外国人が申し込んでもすぐに先生を紹介できないことが多く、その際には「日本語おしゃべりサロン」や「くらす日本語」の参加を案内しています。

(総会冊子には写真掲載)

## A. 事業報告

### 1> イベント(ica主催)

泉佐野市の友好都市訪問団歓迎会としては、モンゴル・トゥブ県中学生訪問団、ブラジル・マリリア市代表団、韓国テグ市スソン区高校生訪問団を受け入れました。浴衣体験や、子どもの遊びをとおして日本の文化に触れる機会となりました。

「子どもの国際交流」では、市の外国人職員に加え、大阪関西万博のアメリカ館スタッフたちの参加もあり、子どもたちと楽しく交流できました。

話茶cafeは、話chat Worldにリニューアルし、多くの国々の方のお話を聞きました。

年	月	日	事業名	場 所	参加人数
				( イベント 延べ参加人数 計 751 人 )	
25	4	3	モンゴル国トゥブ県中学生浴衣体験	南部市民交流センター	37
	4	17	りんくう公園清掃(泉佐野社会福祉協議会共催)	りんくう公園	23
	4	26	話chat World	南部市民交流センター	67
26	8	19			
	26	3			
	5	24	地球理解講座「ゴスペル」	エブノ泉の森ホール レセプションホール	80
	5	31	Enjoy Sports! ～さの町歩き～	泉佐野駅集合	37
	6	15	フランス家庭料理	佐野公民館	25
	8	7	子どもの国際交流(万博アメリカ館スタッフ協力)	南部市民交流センター	53
	9	11	ブラジル訪問団浴衣体験	南部市民交流センター	18
	10	9	稲刈り体験	下瓦屋南ほ場整備地区	7
	10	22	いどばたサロン	関西国際センター	55
	11	18 ～22	外国人のための譲渡会	南部市民交流センター	32
	11	19	防災イベント「知っているようで知らない防災」	南部市民交流センター	21
	12	20	GAYAGAYAパーティ	南部市民交流センター	100
26	1	15	韓国テグ市スソン区高校生歓迎会	南部市民交流センター	35
	2	21	スリランカの家庭料理に挑戦しよう	南部市民交流センター	24
	2	28	ひなまつり 協力:ソロプチミスト大阪-りんくう	関西国際センター	137

## 2> 日本語学習支援

昨年も、日本語を勉強したいと多くの外国人が日本語教室を申し込みました。変わらずボランティアの指導者が不足し、すぐに紹介できない状態が続いています。その際は、「おしゃべりサロン」への参加を促しています。しかしながら、やっとの思いで指導者が決まり、授業を開始しても、一時帰国等の理由などですぐに国に帰ってしまったたり、お休みが続いてうまく回らないケースも多いのが悩みの種です。養成講座では、11名の受講者が参加し、無事、全員修了しました。

泉佐野市より、就学前児童日本語教室開催の依頼があり、5組の参加親子に対して会員スタッフで実施しました。

### ●2025年度日本語教室の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動指導者数(人)	28	28	25	30	27	33	35	35	27	33	32	28	361
学習者数(人)	35	40	34	43	37	43	45	45	34	41	40	35	472
延べ授業回数	100	101	94	110	85	120	138	124	87	122	99	97	1277

(昨年述べ授業回数 906回)

年 月 日	事業名	場 所	参加人数
( 日本語学習支援 延べ参加人数 3,310 人 )			
通 年	日本語教室	南部市民交流センター	2,554
25 月4回	日本語おしゃべりサロン(毎月開催)	南部市民交流センター	242
5月~8月	日本語指導養成講座(全15回)	南部市民交流センター	200
6 28	みんなでにほんごはなしましょう	南部市民交流センター	33
9 2-6	日本語教室 防災ビデオ視聴	ica事務所	42
26 1月~3月	就学前児童日本語教室(のびのびひろば)	日新小学校他	217
26 3 28	日本語教室 交流会(お弁当作り)	南部市民交流センター	22
随時	くらす日本語	南部市民交流センター	-

### 3> 語学

2025年度は、講師の変動がありました。

泉佐野市役所より、韓国語通訳派遣の依頼があり、韓国出身の会員さんにご協力いただきました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
( 語学 延べ参加人数 計 178 人 )					

#### 各国語教室

25	4月～12月		カレンクラブ(初級英語)	南部市民交流センター	66
26	2月～3月		ノッブリさんクラス(初級英語)	南部市民交流センター	19
	毎月1回		Brush up English(中・上級英語)	南部市民交流センター	92

#### 各種通訳・翻訳

25	10	27	韓国テグ市スソン区議会議員団通訳派遣	泉佐野市役所他	1
----	----	----	--------------------	---------	---

### 4> 国際理解協力

泉佐野市内の留守宅家庭児童会より「わくわくWorld」の依頼がきました。小学校の放課後学習の一環として、外国について学んだり、一緒に遊んだりしました。また市立教育支援センターからの依頼により、外国料理実習をしました。(ドイツ、モンゴル)

年	月	日	事業名	場所	参加人数
( 国際理解教育 延べ参加人数 計 79 人 )					

#### icaわくわくWorld

25	6	13	市立教育支援センター食文化体験(ドイツ、モンゴル)	南部市民交流センター	28
	6	14	AM/中央小留守家庭児童会(外国人ゲスト2名)	中央小学校	28
	6	14	PM/北中小留守家庭児童会(外国人ゲスト2名)	北中小学校	23

### 5> 各種グループ

着付けクラブは、「郷土芸能の集い」と友好都市の訪問団には浴衣を、「ひなまつり」では着物を外国人に着付けし、大変喜ばれています。英語のみで話す「Refresh English Club」では、ネイティブの先生のもと、生きた英語を使っているいろいろな表現を学んでいます。

年 月 日	事業名	場所	参加人数
<b>着付けクラブ</b>			
通年	イベントで外国人への着付けができることを目標に活動	南部市民交流センター	
<b>Refresh English Club</b>			
4月～12月	ネイティブの先生から英語を学ぶ。クラス内は英語のみ。	南部市民交流センター	
<b>スポーツクラブ</b>			
随時	スポーツ大会に随時チームを結成して参加 2025年度はボッチャ、ミニらいとモルック	各所	

## 6> ホームステイ

関西国際センターからの依頼で、日帰りのホームビジットを受け入れています。受けてくださったご家庭からは、楽しかったとの声が事務所に届いています。

年 月 日	事業名	場所	参加人数
( ホームステイ 延べ受入家庭 計 32家庭 )			
25 6 14	カウンターパート学習者訪日研修大学生・春	各家庭	3家庭
8 9	カウンターパート学習者訪日研修大学生・夏	各家庭	4家庭
9 6	日本語学習者訪日研修	各家庭	5家庭
11 8	グリフィス大学訪日研修	各家庭	3家庭
11 8	カウンターパート学習者訪日研修大学生・秋	各家庭	4家庭
11 25 -27	専門日本語(文化・学術専門家)	各家庭	3家庭
12 13	専門日本語(外交官・公務員)	各家庭	3家庭
26 1 10	クイーンズランド州日本語教師研修	各家庭	1家庭
1 25	韓国青少年 訪日研修	各家庭	2家庭
3 14	カウンターパート学習者訪日研修	各家庭	4家庭

## 7> 他機関との協働

2025年度も多くの団体・期間と協働事業を実施しました。

9月には、日米姉妹都市サミットの会場で、アメリカ各地からの参加者と日本の遊びやソロプチミスト大阪-りんくう様の協力による抹茶体験で交流しました。

3月には、エブノ泉の森大ホールで、国際交流フェスタ～のどじまんTHE IZUMISANO～を開催しました。

事務局内に設置しているユニセフ募金箱は、随時、日本ユニセフに送金しています。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
---	---	---	-----	----	------

### 泉佐野市及び各種団体との協働

25	4	6	消防団国際分団発足式 主催:泉佐野市	泉佐野市役所	9
	4	13	泉州キッズフェスタ 主催:NPOじぶん未来クラブ	いこらモール	460
	5	16-18	ハートグローバル 主催:NPOじぶん未来クラブ	エブノ泉の森大ホール	167
	6	5	万博アメリカ館ユースアンバサダー交流	中止	0
	6	25	OFIXやさしい日本語研修会 主催:大阪国際交流財団	エル・おおさか	8
	7	13	JCイベント 主催:青年会議所	りんくうタウン	40
	7	24	外国人のための相談サービス 共催:OFIX、社会福祉協議会	シャッピーハウス	20
	7	26	泉佐野市郷土芸能の集い	りんくうタウン	36
	8	7	泉南ブロック青少年赤十字指導者講習会 教育委員会に協力	エブノ泉の森レセプションホール	41
	9	17	日米姉妹都市サミット	スターゲイトホテル	52
	9	26	日本ユニセフへの募金(5,775円)	ica事務局	0
	9	28	ザ・まつり	泉佐野駅周辺	18
	10	18	オークいきいき祭	南部市民交流センター	60
26	1	24	みんなでASOBO 教育委員会に協力	中央小学校	2
	2	11	せいかつおこまりごとシェアかいぎ 主催:泉佐野青年会議所	エブノ泉の森レセプションホール	91
	3	10	外国人のための年金説明会 講師:貝塚年金事務所	南部市民交流センター	16
	3	22	国際交流フェスタ～のどじまんTHE IZUMISANO～	エブノ泉の森小ホール	307

### 関西国際センター研修生交流支援協議会との協働

	11	23	ふれあい交流祭り	関西国際センター	144
--	----	----	----------	----------	-----

### 関西国際センターとの協働

25	4-5		外交官・公務員会話パートナー	関西国際センター他	240
	5	16	専門日本語研修(外交官・公務員)感謝祭	関西国際センター	50

年	月	日	事業名	場所	参加人数
25	5	22	専門日本語研修(外交官・公務員)歓送会	関西国際センター	50
26	1	16	外交官・公務員会話パートナー対面式	関西国際センター	40
	1-3		外交官・公務員会話パートナー	関西国際センター他	200

## 8> 広報

icaNEWSでは、icaの活動報告のみならず、日頃の交流を通してしか知りえない各国情報や国際理解に役立つ情報、意見を発信しています。また、日本語教室の学習者が日頃の勉強の成果を発表する場にもなっており、できるだけたくさんの人に関わっていただくことで、ica会員をつなぐコミュニケーションツールのひとつとなっています。

ホームページ、Facebookに加えインスタグラムも活用し、多角的に情報を発信しています。

回数/年	事業名	場 所
12回	icaNEWS発行	ica事務所
12回	編集会議	ica事務所
随時	ホームページ更新	ica事務所
随時	Facebook 更新	ica事務所
随時	インスタグラム更新	ica事務所

## 9> 各種会議

年	月	日	会議名	場 所	参加 人数
25	5	24	総会	エブノ泉の森ホール レセプションホール	165
25	4	27	} 理事会 ・事業報告・決算報告 ・事業計画・予算の審議 等	泉佐野市役所	36
	5	24		エブノ泉の森ホール	
26	1	18		エブノ泉の森ホール	
26	1	18	新年互礼会	はや 泉州の郷	20
毎月1回			運営委員会 ・イベント内容の具体的決定 ・各活動の活動内容報告と反省 ・その他事業運営に関すること全般	ica事務所	運営 委員 18名
毎月1回			事務局会議	ica事務所	事務 局員 6~8 名

## B. 一般会計決算報告

### 1) 収支計算書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：円)

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
<b>収入の部</b>					
1	会費収入	700,000	693,000	-7,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	940,000	5,110,969	4,170,969	
	イベント	150,000	83,100	-66,900	GAYAGAYAパーティ等イベント参加費
	日本語学習支援	560,000	811,106	251,106	日本語教室、養成講座、就学前児童日本語教室等
	語学	60,000	29,000	-31,000	語学講座(英)
	国際理解協力	20,000	6,840	-13,160	わくわくworld
	他機関との協働	30,000	4,080,923	4,050,923	支援協、国際交流フェスタ等
	各種会議	120,000	100,000	-20,000	新年互礼会
3	寄付金収入	0	10,000	10,000	一般寄付金
4	委託金収入	9,800,000	9,800,000	0	泉佐野市からの委託金
5	雑収入	10,000	18,637	8,637	預金金利、コピー代
<b>当期収入合計</b>		<b>11,450,000</b>	<b>15,632,606</b>	<b>4,182,606</b>	
<b>支出の部</b>					
1	事業支出	4,750,000	8,630,918	3,880,918	
	イベント	500,000	388,176	-111,824	友好都市歓迎会、GAYAGAYAパーティ、話茶café等
	日本語学習支援	1,000,000	1,455,511	455,511	日本語教室、養成講座、就学前児童日本語教室等
	語学	120,000	74,840	-45,160	語学講座(英)
	国際理解協力	20,000	26,279	6,279	わくわくworld
	各種グループ	50,000	23,204	-26,796	着付け、英語等
	他機関との協働	2,500,000	6,187,151	3,687,151	ハートグローバル、相談会、国際交流フェスタ等
	広報	300,000	288,994	-11,006	機関誌郵送費、HP管理
	各種会議	260,000	186,763	-73,237	運営委員会、理事会、総会、新年互礼会

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
	<b>管理費</b>	6,700,000	<b>6,303,880</b>	<b>-396,120</b>	
	給料手当	5,646,000	5,241,000	<b>-405,000</b>	事務局員、特別ボランティア活動費
	印刷費	140,000	273,315	<b>133,315</b>	記念誌増刷等
	寄付金	0	0	0	
	賃借料	108,000	108,000	0	駐車場使用料
	通信費	140,000	120,980	<b>-19,020</b>	電話代、プロバイダ料、切手代
	消耗品費	50,000	45,159	<b>-4,841</b>	事務用品、インク、パソコン周辺商品等
2	消耗器具費	136,000	12,460	<b>-123,540</b>	事務所内器具費等
	水道光熱費	120,000	111,124	<b>-8,876</b>	電気、ガス、水道代、ゴミ
	支払保険料	70,000	70,473	<b>473</b>	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	27,000	35,596	<b>8,596</b>	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	<b>-10,000</b>	
	コピー機リース料	131,000	131,373	<b>373</b>	コピー機リース料
	雑費	120,000	153,300	<b>33,300</b>	サーバー・ドメイン料等
	租税公課	2,000	1,100	<b>-900</b>	印紙代
	<b>当期支出合計</b>	<b>11,450,000</b>	<b>14,934,798</b>	<b>3,484,798</b>	
	<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>697,808</b>	<b>697,808</b>	
	<b>前期繰越収支差額</b>	<b>1,747,712</b>	<b>1,747,712</b>	<b>0</b>	
	<b>次期繰越収支差額</b>	<b>1,747,712</b>	<b>2,445,520</b>	<b>697,808</b>	

固定資産(電話加入権2台分)

2

正味財産合計

2,445,522

注1) 消費税等算入額にて計上

## 2) 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
(1) 流動資産		(1) 流動負債	
現金	150,722	前受会費	63,000
郵便貯金	88,936	預り金	6,060
普通預金	2,291,618	未払金	105,400
未収入金	88,704		
流動資産合計	2,619,980	<b>負債合計</b>	<b>174,460</b>
(2) 固定資産		<b>III 正味財産の部</b>	
無形固定資産		期首正味財産額	1,747,714
電話加入権	2	当期正味財産増減額	697,808
固定資産合計	2	<b>正味財産合計</b>	<b>2,445,522</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,619,982</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,619,982</b>

注1) 消費税等算入額にて計上

### 3) 財産目録

(2026年3月31日現在)

(単位：円)

科目	数量	金額
<b>I 資産の部</b>		
(1) 流動資産		
現金預金		
現金		150,722
郵便貯金		88,936
普通預金		2,291,618
未収入金		88,704
<b>流動資産合計</b>		<b>2,619,980</b>
(2) 固定資産		
無形固定資産		
電話加入権		2
429-9741	1	(1)
429-9742	1	(1)
<b>固定資産合計</b>		<b>2</b>
<b>(資産合計)</b>		<b>2,619,982</b>
<b>II 負債の部</b>		
(1) 流動負債		
前受会費		63,000
預り金		6,060
未払金		105,400
<b>流動負債合計</b>		<b>174,460</b>
<b>(負債合計)</b>		<b>174,460</b>
<b>(正味財産合計)</b>		<b>2,445,522</b>

#### 4) 正味財産増減計算書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

科目	金額	
<b>I 増加の部</b>		
資産増加額		
当期収支差額	697,808	
<b>増加額合計</b>	<b>697,808</b>	<b>697,808</b>
<b>II 減少の部</b>		
当期収支差額	0	
備品、小額資産減価償却額	0	
当期正味財産増減額	0	697,808
期首正味財産額		1,747,714
<b>当期正味財産合計</b>		<b>2,445,522</b>

## C. 特別会計決算報告

### 1) 収支計算書

(2025年4月1日～2026年3月31日)  
(単位：円)

科目	予算額①	決算額②	差額 ②-①	備考
<b>収入の部</b>				
受取利息	9,396	9,989	593	池田泉州銀行
当期収入合計	9,396	9,989	593	
<b>支出の部</b>				
当期支出合計	0	0	0	
当期収支差額	9,396	9,989	593	
前期繰越収支差額	9,432,826	9,432,826	0	
次期繰越収支差額	9,442,222	9,442,815	593	

### 2) 貸借対照表

(2026年3月31日現在)  
(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
(1)流動資産		負債合計	0
定期預金	9,442,815	<b>III 正味財産の部</b>	
<b>資産合計</b>	<b>9,442,815</b>	正味財産合計	9,442,815
		負債及び正味財産合計	9,442,815

### 3) 財産目録

(2026年3月31日現在)  
(単位：円)

科目	金額
<b>I 資産の部</b>	
(1)流動資産	
定期預金 (池田泉州銀行 泉佐野支店)	9,442,815
内訳 2,002,152 円 × 3	
1,001,076 円 × 3	
433,131 円 × 1	
(2)固定資産	0
<b>(資産合計)</b>	<b>9,442,815</b>
<b>II 負債の部</b>	
<b>(負債合計)</b>	
<b>(正味財産合計)</b>	<b>9,442,815</b>

### 4) 正味財産増減計算書

(2025年4月1日～2026年3月31日)  
(単位：円)

科目	金額
<b>I 増加の部</b>	
資産増加額	
当期収支差額	9,989
<b>II 減少の部</b>	
当期正味財産増減額	9,989
期首正味財産額	9,432,826
<b>当期正味財産合計</b>	<b>9,442,815</b>

## D. 会員登録状況

2026年3月31日現在

会員種類		1口	継続	新規	合計件数	金額(円)
正会員	個人(一般) 会費 (1口)	2,000	195	60	255	510,000
	個人(学生) 会費 (1口)	1,000	2	4	6	6,000
	団体 会費 (1口)	10,000	4		4	40,000
	法人 会費 (2口)	20,000	1		1	20,000
	法人 会費 (1口)	10,000	4	1	5	50,000
	個人(一般) 過年度会費● (6口)	2,000	—	—	—	12,000
	<b>合計</b>		<b>206</b>	<b>65</b>	<b>271</b>	<b>638,000</b>

会員種類		金額(円)				
賛助	個人会員の家族 会費(1口)	1000	40	15	55	55,000
	<b>合計</b>					<b>55,000</b>

<b>会費総額(円)</b>		<b>693,000</b>
----------------	--	----------------

注1) 正会員には総会における議決権があります

(監事の監査報告書謄本)

## 監 査 報 告 書

2026年4月26日

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

理事長 松下 義彦 様

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

監 事 東 秀彦 (印)

監 事 松下 庄一 (印)

私たちは、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第12条第5項の規定に基づき、監査に付された令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第42条に定める決算書類及びその他必要な書類を監査しました。

その監査の結果は下記のとおりであります。

### 記

#### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに証憑等関係書類の閲覧照合など必要と認められる監査手続を実施し、決算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、また、議事録を閲覧するとともに業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を実施し、業務執行の妥当性を検討した。

#### 2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書は会計帳簿の記録と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

## 泉佐野地球交流協会のあゆみ

西暦	平成/ 令和	事務所	icaの主なできごと	国内及び周辺情報
1990	2		<b>任意団体 泉佐野地球交流協会 設立</b>	
			機関紙第1号発行	
1992	4		ホームステイ受入開始	
1994	6	貝田	日本語教室発足	関西国際空港開港
1995	7	上町		阪神淡路大震災
1996	8	笠松	日本語指導者養成講座(第1回)	外国人観光客年間384万人
1997	9		icaNEWS毎月発行開始	関西国際センター開設
2000	12		<b>設立10周年事業「地球フェスタわっしょー」開催</b>	
2001	13		<b>大阪府知事表彰(国際交流部門)</b>	
2003	15		<b>特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 設立</b>	
			<b>設立記念シンポジウム「国際交流はまず地域から」開催</b>	
2006	18	大西	icaNEWS web版配信開始	
2007	19		icaわくわくWorld開始	
2010	22		<b>設立20周年事業「20歳のica」開催</b>	
2011	23	(改装)		東日本大震災
2012	24		日本語指導者養成講座(第9回)	
2014	26		日本語指導者養成講座(第10回)	外国人観光客急増
2015	27		おもてなし語学研修開始	
2017	29		日本語指導者養成講座(第11回)	
2018	30	南中樫井	日本語指導者養成講座(第12回)	台風により関空連絡橋破損
2019	31/元			外国人観光客年間3100万人越え
2020	2		<b>「ica30年の軌跡」発刊・icaプロモーションビデオ制作</b>	
			日本語指導者養成講座(第13回)	COVID-19流行
2021	3			東京オリンピック
2022	4		日本語指導者養成講座(第14回)	
2023	5			新型コロナ「5類」へ 各地でイベント再開
2024	6		日本語指導者養成講座(第15回)	
2025	7		日本語指導者養成講座(第16回)	大阪・関西万博
2026	8		日本語指導者養成講座(第17回)	

## Ⅱ 2026年度事業計画(案)・予算(案)

---

2026年度も、icaらしさを打ち出した魅力ある事業、みんなで楽しめるイベントを皆様と共に創り上げていきます。

本年度も、会員の皆さまには一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。(総会冊子には写真掲載)

## A. 2026年度事業計画 (案)

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
イベント (ica主催)	地球理解講座	英語落語(英語落語会おふく寄席)	エブノ泉の森 レセプションホール	5月23日
	Enjoy Sports!	スポーツをとおしての交流	未定	未定
	七夕かざり	短冊に自分のこと、家族のこと、先生や友達のことなど願いを書いて笹につるす	ica	6月下旬～ 7月上旬
	子どもの国際交流	子どもが楽しめる国際交流	南部市民交流 センター	夏頃
	いどばたサロンin関西 国際センター	i関西国際センター研修生、地域在住の外国人との交流会	関西国際センター	10月ごろ
	GAYAGAYAパーティ	食事をしながらゲームや踊り、音楽などを楽しむ	南部市民交流 センター	12月ごろ
	ひなまつり	日本文化紹介	関西国際センター	3月ごろ
	防災イベント	防災講演など	未定	未定
	友好都市歓迎会	市友好都市からの訪問団の歓迎会	南部市民交流 センター	年数回
	世界を知ろう	講演会・勉強会	未定	年数回
	話chat World	外国人ゲストとのおしゃべり会	南部市民交流 センター	年数回
各国料理教室	外国人または日本人講師による料理教室	南部市民交流 センター等	年数回	
日本語 学習 支援	日本語教室	地域在住の外国人に日本語を指導 ※高校生以下の子どもにも要請あれば	南部市民交流 センター	通年
	就学前児童日本語教室	就学前の外国人児童に日本語等を指導	市内小学校等	1～3月
	日本語指導者養成講座	日本語を指導するための研修	南部市民交流 センター	5月～8月
	みんなではんご はなしましよ	日本語教室学習者発表会	南部市民交流 センター	6月6日
	日本語教室定例会	日本語教室の指導者同士の交流・勉強会	南部市民交流 センター	年数回
	日本語教室交流会	日本語教室の指導者と学習者の交流	南部市民交流 センター	3月ごろ
語学	初級英語	講師を招いて初級英語	南部市民交流 センター	通年
	Brush up 英会話	英語でのフリートーク	南部市民交流 センター	通年
	おもてなし語学研修	一般市民を対象に対応や案内のための基本的な語学研修	南部市民交流 センター	年数回

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
国際理解教育	icaわくわくWorld	学校の国際理解の授業に講師派遣をし、子どもに外国のことに興味を持たせる。	学校等	随時
	World Fun(子育てファミリーの異文化交流)	親子での異文化交流(就学前児対象)	南部市民交流センター	未定
	World Junior(子育てファミリーの異文化交流)	子ども向けの異文化交流(小学生対象)	南部市民交流センター	未定
グループ各種	着付けクラブ	着付けの練習	南部市民交流センター	不定期
	Refresh English Club	英語講座	南部市民交流センター	通年
	スポーツクラブ	さまざまなスポーツを体験	南部市民交流センター	不定期
ホステイム	関西国際センター	研修生を受入(ホームステイ・ビジット)	各家庭	未定
他機関との協働	翻訳・通訳	泉佐野市諸機関等の翻訳・通訳	随所	随時
	泉佐野郷土芸能の集い	外国人にゆかたを着付けて踊りに参加	あさひ貸貸りんくうステージ及びびりんくうアイスパーク芝生広場	8月1日
	外国人のための相談会	外国人のための外国語での相談会	シャッピーハウス	未定
	オークいきいき祭	南部市民交流センター協力事業	南部市民交流センター	10月ごろ
	ふれあい交流祭り	岸和田以南の国際交流団体による催し	関西国際センター	11月23日
	語学研修講師派遣	一般市民を対象に道案内などの基本的な語学研修	随所	随時
	ハートグローバル	Heart Global Music Outreach in 泉佐野	エブノ泉の森大ホール	5/8～10
	国際交流フェスタ	泉佐野市や他団体と協働で開催	未定	未定
	やさしい日本語	やさしい日本語講座	未定	未定
	消防団国際分団(多言語サポートチーム)	市防災担当、消防団国際分団に協力	随所	随時
	関西国際センタースピーチ発表会、インタビュー交流会等	関西国際センターの研修生の発表や研修生との日本語会話	関西国際センター	未定
関西国際センター日本語会話パートナー	関西国際センターの研修生の日本語会話パートナーとして交流	関西国際センター他	1月～5月	
広報	ica機関誌「ica NEWS」発行		ica事務局	通年
	ホームページ・Facebook・Instagramでの情報発信		ica事務局	通年
各種会議	総会		エブノ泉の森レセプション	5月23日
	理事会		市役所/エブノ泉の森他	4,5,10,1月
	運営委員会		南部市民交流センター	通年
	企画会議		南部市民交流センター	随時
	新年互礼会		未定	1月

## B. 一般会計予算 (案)

(2026年4月 1 日～2027年3月31日)

(単位：円)

	科目	2026年度予算額	2025年度実績	備考
<b>I 収入の部</b>				
1	会費収入	700,000	693,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	1,035,000	5,110,969	
	イベント	80,000	83,100	GAYAGAYAパーティ等参加費
	日本語学習支援	800,000	811,106	日本語教室、養成講座、就学前児童日本語教室
	語学	20,000	29,000	語学講座参加費
	国際理解協力	10,000	6,840	icaわくわくWorld等
	他機関との協働	25,000	4,080,923	通訳・講師派遣 国際のど自慢(2025)
	各種会議	100,000	100,000	新年互礼会
3	寄付金収入	0	10,000	一般寄付金
4	委託金収入	9,800,000	9,800,000	泉佐野市からの委託金
5	雑収入	20,000	18,637	預金金利、コピー機使用料
<b>当期収入合計</b>		<b>11,555,000</b>	<b>15,632,606</b>	
<b>II 支出の部</b>				
1	事業支出	5,630,000	8,630,918	
	イベント	500,000	388,176	友好都市歓迎会、GAYAGAYAパーティ、ひなまつり等
	日本語学習支援	1,500,000	1,455,511	日本語教室、養成講座、部屋代、発表会、交流会、就学前日本語教室等
	語学	70,000	74,840	語学講座謝金等
	国際理解協力	10,000	26,279	わくわくWorld
	各種グループ	50,000	23,204	着付け、英語等
	他機関との協働	3,000,000	6,187,151	ハートグローバル、国際交流フェスタ、相談会他
	広報	300,000	288,994	機関誌作成発送、HP管理
	各種会議	200,000	186,763	運営委員会、理事会、総会、新年互礼会等

(単位：円)

科目		2026年度予算額	2025年度実績	備考
2	<b>管理費</b>	<b>5,925,000</b>	<b>6,303,880</b>	
	給料手当	4,848,000	5,241,000	事務局員、特別ボランティア活動員
	印刷費	175,000	273,315	印刷物
	寄付金	0	0	一般寄付金
	賃借料	108,000	108,000	駐車場
	通信費	160,000	120,980	電話代、プロバイダ・ドメイン・サーバー料、切手代
	消耗品費	50,000	45,159	事務用品等
	消耗器具費	70,000	12,460	事務用機材等
	水道光熱費	120,000	111,124	電気、ガス、水道、ごみ
	支払保険料	80,000	70,473	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	40,000	35,596	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	交通費
	コピー機リース料	132,000	131,373	コピー機リース料
	雑費	130,000	153,300	各種会費、諸経費
	租税公課	2,000	1,100	印紙代
<b>当期支出合計</b>		<b>11,555,000</b>	<b>14,934,798</b>	
<b>当期収支差額</b>		<b>0</b>	<b>697,808</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>		<b>2,445,520</b>	<b>1,747,712</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>		<b>2,445,520</b>	<b>2,445,520</b>	

(注記) 消費税等算入額にて計上

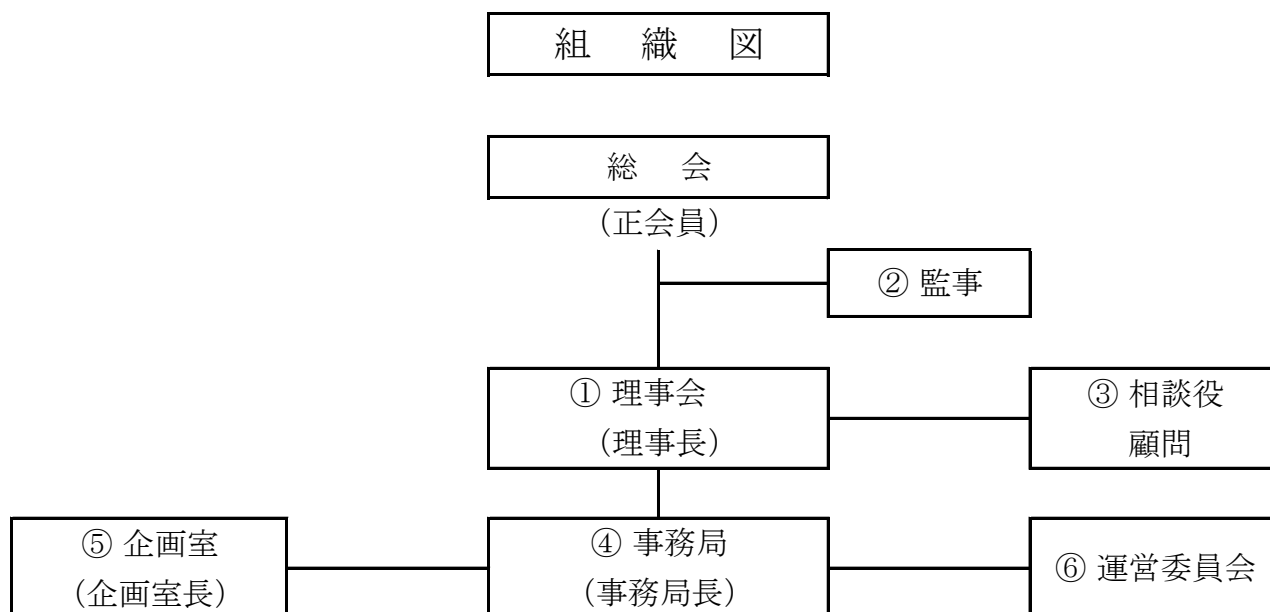
### C. 特別会計予算 (案)

(2026年4月1日～2027年3月31日)

(単位：円)

科目	2026年度予算額	2025年度実績	備考
<b>I 収入の部</b>			
受取利息	30,100	9,989	池田泉州銀行(2024～)
<b>当期収入合計</b>	<b>30,100</b>	<b>9,989</b>	
<b>II 支出の部</b>			
<b>当期支出合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>30,100</b>	<b>9,989</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>9,442,815</b>	<b>9,432,826</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>9,472,915</b>	<b>9,442,815</b>	

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 組織(案)



① 理事会	理事長:松下 義彦 副理事長:菊川 浩史 呉竹 正(会計) 池内 正枝 上田 京子 大津谷 誠 目 克哉 田畑 実里 出原 美由紀 李 建華
② 監事	東 秀彦 木ノ元 誠(新・泉佐野市市民協働部長)
③ 相談役 顧問	相談役:赤木 攻 新田谷 修司
	顧問:泉佐野商工会議所 専務理事 公益社団法人 泉佐野青年会議所 理事長 泉佐野中央ライオンズクラブ 会長 泉佐野ロータリークラブ 会長 大阪府議会議員 関西国際空港ロータリークラブ 会長 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう 会長 国際交流基金 関西国際センター 所長 りんくう泉佐野ロータリークラブ 会長 泉佐野青年団協議会 会長
④ 事務局	事務局長:川野 憲二(泉佐野市国際交流課) 事務局次長:上田 京子 事務局員:大内 美恵子 福原 礼以子 波田 亜希子 日高 ナタリア(泉佐野市国際交流員)
⑤ 企画室	企画室長:目 克哉 理事、運営委員、事務局ほか一般会員 青年会議所(1名)
⑥ 運営委員会	池田 一文 糸島 陽子 石神 昌人 高名 裕子 出原 美由紀 永橋 順子 東 禎子 松井 友子 松野 和代 松村 末子 村上 久代 本多 佳子 末藤 登喜枝 宇佐美 道代 江草 正信 村田 佐智子 中西 由佳 増中 洋子 事務局

## 第1章 総則

## (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会という。

## (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府泉佐野市に置く。

## (目的)

第3条 この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切に、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。

## (活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

## (1) 国際協力の活動

## (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

## 第2章 会員

## (種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、泉佐野市に在住・在勤・通学する個人および泉佐野市に所在する団体、法人。ただし、上記以外であっても、泉佐野を愛するものであれば個人、団体、法人を問わず会員となることが出来る。
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体、法人。

## (入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。

理事長は、正会員の申込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるものとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

## (入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

## (退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡し、又は会員である団体、法人が消滅したとき。
- (2) 会費を2年以上納入しないとき。

## (抛出品の不返還)

第10条 会員が納入した会費及びその他の抛出品はその理由を問わず、これを返還しない。

## 第3章 役員

## (種別)

第11条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以内
  - (2) 監事 3名以内
- 2 理事の内1名を理事長、3名以内を副理事長とし、1名を会計とすることができる。
  - 3 理事及び監事は、総会において選任する。
  - 4 理事長、副理事長、会計は理事の互選により定める。
  - 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
  - 6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

## (職務)

第12条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 会計は、この法人の会計業務を統括する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

## (任期)

第13条 役員は、任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するま

でその任期を伸長する。

3 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(欠員補充)

第14条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第15条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。

但し、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第16条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問および相談役など)

第17条 役員その他、この法人に顧問・相談役並びに企画室長、運営委員をおくことができ、理事長が委嘱することとする。

- 2 顧問および相談役は、この協会の事業・運営について助言する。
- 3 企画室長は企画会議を開催し、この法人の長期ビジョンにたつて、この協会の企画立案を行う。
- 4 運営委員は、この法人の具体的運営を行う。

## 第4章 総会

(種別)

第18条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

第19条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第20条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額

(8) 事務局の組織及び運営

(9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第21条 通常総会は、毎年1回5月に開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
- (3) 監事が第12条第5項第4号の規定により招集したとき。

(招集)

第22条 総会は、理事長が招集する。但し、前条第2項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内に臨時総会を開かなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第24条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 総会における議決事項は、第22条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わるできない。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席した正会員の数(書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。)
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第29条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第30条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めるとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

第31条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(議決等)

第33条 理事会は理事の過半数の出席がなければ開催することができない。

- 2 理事会の議事は出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第34条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ書面をもって表決することができる。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席した理事の数（理事総数、出席者、書面表決者数及び出席者氏名を明記すること。）

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第6章 資産、会計及び事業計画

(資産)

第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された資産
- (2) 委託金、補助金、助成金
- (3) 入会金及び会費
- (4) 寄附金品
- (5) 財産から生じる収益
- (6) 事業に伴う収益
- (7) その他の収益

(資産の管理)

第37条 資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 2 資産の管理にあたり、特別会計を設けることができる。

(経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第39条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(予備費の設定及び使用)

第40条 前条に規定する活動予算には、予算超過又は予算外の費用に充てるため、予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第41条 第39条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告書及び決算)

第42条 理事長は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

- 2 決算に剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 事務局

(設置)

第44条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長、事務局次長その他の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、理事長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第45条 事務所には、特定非営利活動促進法第28条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収益費用に関する帳簿及び証拠書類

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款の変更は、総会において正会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経、かつ、特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 総会の決議により解散する場合は、正会員総数の4分の3以上の議決を経なければならない。

(残余財産の処分)

第48条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く)したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法第11条第3項に掲げるもののうち、総会で議決したものに、帰属させるものとする。

## 第9章 雑則

(公告)

第49条 この法人の公告は官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告に

ついては、この法人のホームページの掲示場に掲示して行う。

(委任)

第50条 この定款の施行について必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立時の入会金及び年会費は、第8条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。

(1) 正会員

個人会員	入会金	0円	会費	1口	2,000円
学生会員	入会金	0円	会費	1口	1,000円
団体会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円
法人会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円

(2) 賛助会員

賛助会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円
個人会員の家族	入会金	0円	会費		1,000円

3 この法人の設立当初の役員は、第12条第3項及び第4項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は、第13条第1項の規定にかかわらず、平成16年5月の通常総会終結の時とする。

(1) 理事長 氏名 吉川 龍作

(2) 副理事長 氏名 赤木 攻

(3) 理事 氏名 池内 正枝、大藏 永康、菊川 浩史、呉竹 正、佐藤 憲成、  
辻 順子、永井 滉一、古谷 和道

(4) 監事 氏名 森田 将 山瀬 治

4 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第38条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

5 この法人の設立初年度の事業年度は、第42条の規定にかかわらず、成立の日から平成16年3月31日までとする。

この定款は平成18年5月28日から施行する。

この定款は平成25年10月24日から施行する。

この定款は平成29年5月28日から施行する。

この定款は平成30年5月27日から施行する。

この定款は令和2年5月24日から施行する。

# <Outline of ica>

## Izumisano Cross-cultural Association , Specified Nonprofit Organization

**Establishment:** September 22, 1990 Established as Izumisano Cross-cultural Association (ica)  
April 22, 2003 Approved as Specified Nonprofit Organization

**Chairperson:** Yoshihiko Matsushita

**Address:** 476-2 Minaminakakashii, Izumisano Osaka

**Contact Us:** Tel 072-429-9741 Fax 072-429-9742 E-mail: ica@ica.gr.jp

**URL:** <https://www.ica.gr.jp/>

**Types/Number of Members(as of 31, March, 2026):** 271

**Regular Member** ①Individual/255 ②Student/6 ③Corporate•Group/10

*ica* is where people from around the world gather and interact without any boundaries in order to learn something new from each other. We promote the grass-root level of international cultural exchange with our members. Izumisano City supports us with finances and human resources, and we also cooperate and collaborate with Izumisano City to plan and carry out activities.

### —Mission—

- ① We contribute to global peace, prosperity, well-being and the happiness of people through promoting new friendships, cultural exchange, and solidarity. Therefore, we seek out interactions with different countries, regions, and people.
- ② We create a global city, Izumisano, that is full of humanity.

### —Activities—

1. International cultural exchange events  
*ica* organizes events including introduction of Japanese culture, traditional dances and music, and sports, sometimes with other organizations or groups.
2. Japanese language class  
Japanese language lessons for foreign people who live in and around Izumisano (Private lessons)  
Class for Japanese language teachers
3. Foreign language support and activities  
Translation, Interpretation, and Foreign language study
4. Cooperation in international understanding for children  
Sending foreign people to schools
5. Homestay coordination  
Accepting homestays and home visits
6. Publicity  
*icaNEWS* published the 1<sup>st</sup> of every month

